

◆計画の概要

- (1) 目的 「アザラシ類による漁業被害の軽減」及び「人とアザラシ類との共存」
- (2) 鳥獣の種類 ゴマフアザラシ (Phoca largha)
- (3) 計画期間 平成29年(2017年)4月1日から平成34年(2022年)3月31日まで

◆評価結果

各項目について次の区分で評価を行った。

A評価：達成 B評価：概ね達成 C評価：未達成 D評価：未着手 N：評価できず

1 生息数の適正な水準及び生息地の適正な範囲その他管理の目標

(1) 冬期北海道回遊群(冬期に来遊・夏期に退去)及び夏期北海道回遊群(風連湖等に6月～翌2月滞在)

- 〈計画〉○ 個体数の削減目標は設定しない。(回遊域全体の個体数推計が困難等)
 - 被害防止等の捕獲は引き続き実施。
- 〈結果〉○ アザラシ管理検討会で冬期(11月～翌年2月)確認個体数のモニタリング結果を評価・検証。令和元年度は1,460頭、平成25年度(2,911頭)より1,451頭減少。
 - 発信器装着による研究結果から、各地域に上陸する個体の繁殖地等を取りまとめ。
- 〈評価〉B：概ね達成

(2) 周年定着個体(礼文島や稚内市などで夏期も退去せず現地に留まる個体)

- 〈計画〉○ 平成25年夏期(6月～10月)確認個体数(850頭)の概ね1/2を目指す。平成31年度以降は平成27年確認個体数(1,413頭)の概ね1/2(定点カメラによる計測精度の向上)
- 〈結果〉○ 令和2年は551頭、目標である平成27年夏期確認個体数(1,413頭)の1/2以下を達成。
- 〈評価〉B：概ね達成
 - 令和2年は計画目標を達成したが、個体数減少の理由として、ゴマフアザラシの主要生息地(ロシア国内)における環境変化の影響等も考えられることから、情報収集と個体数モニタリングを継続し一定期間、個体数等の動向把握が必要。

(3) トド採捕従事者の活用

- 〈計画〉○ アザラシ類捕獲従事者として積極的にトド採捕従事者を活用。
 - ※「トド採捕承認」(漁業法)の採捕従事者は狩猟免許がなくても鳥獣法の捕獲許可の対象。
- 〈結果〉○ アザラシ類捕獲従事者数が増加(平成25年度32名→令和元年度76名：トド採捕従事者約6割)
- 〈評価〉A：達成

2 被害防除対策に関する事項

- 〈計画〉○ アザラシ類に対する有効・確実・持続的な被害防除対策手法の確立に努める。
- 〈結果〉○ 捕獲手法(銃、空気銃、刺し網、箱わな及び建て網)を検討し活用方法等を取りまとめ。
 - 北海道アザラシワークショップで、取りまとめ結果等を関係者に広く周知。
- 〈評価〉A：達成

3 漁業被害

- 〈計画〉○ 周年定着個体数の削減による漁業被害の軽減効果を検証するため、漁業協同組合、漁業者からの聴き取り調査等を実施、数字のみでは評価できない定性的評価も検討。
- 〈結果〉○ 被害発生地域等で聴き取り調査を実施、漁業者の被害意識(被害が増加、あるいは、気にならない程度まで減少など)等を確認。(平成29年度から16市町村の22漁業協同組合に延べ45回調査を実施)
- 〈評価〉 B：概ね達成 実施方法などの改善が必要
 - 漁業被害額は、魚価や漁獲量の影響も受けその増減の評価は難しく、関係者への聴き取り調査と併せて提示し被害の増減傾向把握に努めることが必要。

(参考) ゴマフアザラシによる全道の漁業被害額(単位：千円)

年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
被害額	206,594	178,973	229,925	185,643	184,574	228,931	105,530

北海道水産林務部「海獣類漁業被害実態調査(漁業被害状況調査)」

4 その他

- 北海道アザラシ管理検討会を年2回開催し、モニタリング結果等の報告や計画の評価・検証を実施。
- ゴマフアザラシの「糞獲頭数」や「食性分析結果」等を取りまとめた一方、「漁獲量(漁獲努力量と漁獲量の相関関係分析)」や「餌生物資源量の把握」は着手できなかった。